

氷見市潮風ギャラリー指定管理者募集要項

氷見市潮風ギャラリーの指定管理者（施設を管理運営する団体）を募集します。

1 施設の概要

（１）名称

氷見市潮風ギャラリー

（２）所在地

氷見市中央町３番４号

（３）施設の沿革、役割等

まちのにぎわいの創出に寄与するため、空き店舗となっていた旧北陸銀行氷見北支店を改装し、平成１９年１０月１４日に開館した。平成２７年８月７日には、開館以来初となる大規模リニューアルを行い、「忍者ハットリくん」や「まんがロード」など、藤子[㊤]先生にゆかりの作品が数多くある比美町・中央町を中心としたまちなかを「氷見市 藤子不二雄[㊤]まんがワールド」と総称し、「氷見市潮風ギャラリー」はその中核施設として、原画や複製原画など、藤子不二雄[㊤]アートコレクションを展示しています。

（４）施設概要（規模、構造等）

敷地面積 ４７１．９３㎡

延床面積 ４１５．０２㎡（鉄筋コンクリート造 陸屋根２階建）

１階展示 原画及び複製原画展示、藤子不二雄[㊤]先生紹介コーナー、怪物くん立体像、トキワ荘１４号室など

２階展示 藤子不二雄[㊤]デジタルまんがスクリーン、まんが図書室、ミラクルまんがアートコーナー、「まんが道」～新聞記者編～コーナー、フォトスポット BAR 魔の巣 その他 トイレ、事務室、駐車場など

（５）運営に係る事項

令和３年度入館者 ９，２０５人 （大人 ７，４４１人 小人１，７６４人）

令和４年度入館者 ２３，２４９人 （大人１９，０８０人 小人４，１６９人）

令和５年度入館者 １９，６６１人 （大人１６，３１３人 小人３，３４８人）

令和６年度入館者 ２２，７６８人 （大人１９，６７６人 小人３，０９２人）

令和７年度入館者 ６，７３３人 （大人 ５，８９７人 小人 ８３６人）

※令和７年度は６月までの入館者数

2 指定管理者が行う管理の基準

（１）開館時間は、午前１０時から午後５時まで、休館日は、１月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日までの日とします。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時にこれを変更することができます。

（２）関係法令及び条例・規則の規定を遵守すること

（３）施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと

（４）業務に関連して取得した利用者等の個人に関する情報を適切に取り扱うこと

※管理の基準に関する細目事項は、協議の上、協定で定めます。

3 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 潮風ギャラリーの入館料の徴収に関する業務
- (2) 潮風ギャラリーの維持管理に関する業務
入館者が安全に過ごせる空間を提供すること。
- (3) 潮風ギャラリーの魅力を最大限に発揮させるための各種イベントの実施業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

4 利用料金

- (1) 利用料金は指定管理者の収入とし、支出に充当できるものとします。
- (2) 利用料金

区分	単位	金額	
		個人	100人以上の団体
一般	1人1回につき	200円	150円

備考 小学生未満、小学校の児童、中学校の生徒、高等学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る入館料は、無料とする。障害者手帳を持参した本人およびその介護者についても、居住地に関わらず、1人まで入館料を無料とする。本人重度障害の方はその介護者2人までを入館料無料とします。氷見市潮風ギャラリー条例第8条の規定により、入館料を減額、又は免除することができます。

利用料金については、令和8年4月から変更となる場合がありますが、様式第3号の収支予算書については、現行の利用料金（単価）に基づき作成してください。

5 指定（予定）期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）とします。

ただし、各年度終了後に実施する評価の結果、指定管理者が管理を継続することが適当でないと認めるときなどには、指定を取り消すことがあります。

6 応募資格

次の要件を満たす法人その他の団体であること（※個人での応募はできません。）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと
- (2) 氷見市から指名停止措置を受けていないこと
- (3) 氷見市税を滞納していないこと
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと
- (5) 公の施設の管理の業務からの暴力団排除に関する実施要領の排除措置の該当事項に該当しないこと

7 提出書類

申請に当たっては、以下の書類を市に提出していただきます。なお、市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書【様式第1号】
- (2) 氷見市潮風ギャラリー指定管理者事業計画書（事業計画書）【様式第2号】
- (3) 氷見市潮風ギャラリー管理業務収支予算書【様式第3号】
- (4) 代表者等名簿【様式第4号】
- (5) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類（法人以外の団体は会則等）
- (6) 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
- (7) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表及び損益計算書その他の財務の状況を明らかにすることができる書類
- (8) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の業務の内容を明らかにすることができる書類
- (9) 氷見市税の納税証明書
- (10) その他市長（又は教育委員会）が必要と認める書類

8 事業規模

氷見市潮風ギャラリーの管理運営に係る経費については、以下の金額を目安とし、事業成果が見込める場合等には事業規模の拡大を認めますので、それを踏まえて申請の際の事業計画、収支予算を策定してください。なお、必要な経費については、物価上昇等を考慮して見積もることとし、その際の物価上昇率は3%を基準として見積もってください。

（氷見市負担額6,492,000円。消費税及び地方消費税を含む）

令和3年度 収入11,713,007円 入館料収入 1,807,600円
支出11,712,736円

令和4年度 収入17,001,700円 入館料収入 3,803,150円
支出16,993,101円

令和5年度 収入15,538,323円 入館料収入 3,412,400円
支出15,537,520円

令和6年度 収入17,337,487円 入館料収入 3,918,600円
支出17,336,229円

9 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- (1) 受付期間 令和7年10月10日（金）まで
- (2) 受付方法 質問票【様式第5号】に記入のうえ、FAX又は電子メールで提出してください。

10 申請書提出先及び提出期間

- (1) 提出先 氷見市産業振興部商工観光課
〒935-8686 氷見市鞍川1060番地
電話 0766-74-8106

- (2) 提出期間 令和7年9月18日(木)～10月20日(月)まで(土・日曜日、
休日は除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。

※ 郵送の場合、書留郵便により最終日の午後5時15分までに必着のこと。

※ 電子メール、FAXでの提出は認めません。

11 選定方法

次に掲げる要件を満たすもののうちから、総合的な評価に基づいて指定管理者の候補者を選定します。

- (1) 市民の平等利用が確保されるものであること
- (2) 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること
- (3) 当該指定管理者の指定の申請をした法人その他の団体が、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること
- (4) 地域の雇用の創出(確保)及び地域住民との協働に資するものであること

12 申請に要する経費

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

13 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請書の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) その他、不適当と認められるもの

14 選定の時期

令和7年11月中の選定を予定しております。

15 選定結果

結果については、各申請者に文書で通知します。

16 指定管理者の決定及び管理業務に係る委託料

- (1) 指定管理者は、氷見市議会の議決を経て決定(指定)されます。
- (2) 指定に当たっては、市と指定管理者との間で協定を締結しますが、この協定の管理業務に係る委託料は各会計年度の予算額以内となりますので、申請時に提出のあった管理業務に係る提案価格を下回る場合があります。
- (3) 委託料のうち修繕料分については、毎年度実績に応じて精算することとします。

17 その他

- (1) 提出書類はお返しできません。
- (2) 提出された書類は必要に応じ複写します。(当該書類は、指定管理者の選考及び指

定に関する事務に使用します。)

(3) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがあります。

18 様式

- (1) 指定管理者指定申請書【様式第1号】
- (2) 氷見市潮風ギャラリー指定管理者事業計画書【様式第2号】
- (3) 氷見市潮風ギャラリー管理業務収支予算書【様式第3号】
- (4) 代表者等名簿【様式第4号】
- (5) 質問票【様式第5号】

〈問い合わせ先〉

氷見市産業振興部商工観光課

電 話 0 7 6 6 - 7 4 - 8 1 0 6

F A X 0 7 6 6 - 7 4 - 4 0 0 4

E-mail shokokanko@city.himi.lg.jp